

令和2年度学術研究動向等に関する調査研究 報告概要(社会科学専門調査班) 研究期間延長(新型コロナ対応)分

社会科学の分野に関する学術研究動向及び学術振興 方策—社会科学(とくに法学)における基礎的研究 に関する動向と研究者育成

窪田 充見(神戸大学大学院法学研究科・教授)

①学術研究動向

民法に関連した法改正が続いていることもあり、民法学分野における傾向として、具体的な法改正に関連しての研究がかなり増えている。また、こうした改正のほか、個別の裁判例の分析等に焦点を当てたいわば実践的な研究が占めている割合はかなり大きいものと言える。

ただし、法解釈論の領域においても、外国法研究、比較法研究等の基礎的な研究は一定の割合ではなされており、その水準も維持されているものと考えられる。特に、若手研究者の論文等においては、こうした基礎的研究のウェイトが大きく、こうした状況は積極的に評価され、維持・推進されるべきものと考えられる。

②学術振興方策

学術振興方策の調査においては、特に、法学の分野における研究の評価手法について調査を行った。

まず、社会科学の中でも、法学については、査読方式が必ずしも一般的ではなく、また、引用回数等による評価という方式も確立していない。こうした状況の中で、客観的な評価手法を確立することは法学の領域における重要な課題である。法学分野においても、(特に若手研究者の採用等の場面で)評価に際して査読の有無が従前より重視される傾向を見出すことはできる。ただし、査読の手法がどのようなものであり、査読の客観性がどのように担保されているかが明確ではない場合も少なくない。その点で、査読の有無が評価に直結することの妥当性については、なお課題が残されていると言わざるを得ない。

なお、フランス及びドイツにおける調査からは、特に博士論文に対する表彰制度や博士論文を公表する際のシリーズのポジション等を通じて、一定の客観的な評価を確保しようとする試みがなされていることが確認できた。これらは、あくまでデビュー論文としての博士論文に限定されたものではあるが、特に研究者としての第一歩が適切に評価されるしくみを考えるうえで参考となるものと思われる。

社会学分野に関する学術研究動向—理論的研究と経験的研究—

白鳥 義彦(神戸大学大学院人文学研究科・教授)

社会学は、学説史的な側面を含む理論的な研究と、調査を踏まえた経験的な研究という、二つの側面をお互いに支え合いながら発展してきたという学問としての性格を有している。社会学のこうした根本的な学問的特性を念頭に置きながら、社会学分野における学術動向の調査研究を進めた。

一方の、学説史的な側面を含む理論的な研究については、これまで研究担当者自らが行ってきているフランスの社会学説史的な研究を踏まえつつ、フランスを中心とする欧米と日本との比較という視点を念頭に置きながら、学術動向という観点から社会学という学問の展開の様相について検討を行った。その動向調査の一環として、シリル・ルミュー著「フランスにおける社会学の展開」を訳出し、『社会学史研究』第42号、133-152頁に公刊した。同論文では、①全体論(社会学は自己充足的な実体としての個人を分析単位とすることはできず、必然的に全体論的な観点を有する)、②社会の脱本質化(社会学は、社会秩序のあらゆる形での物象化に対して闘おうとする)、③経験的な調査(社会学は、経験的な調査の方法に訴えることを自らに課す)という諸観点から社会学の特徴づけがなされ、社会学研究の今日的な意義が論じられている。こうした社会学の諸特徴は、日本における社会学研究にも共通して見出され得る。特に社会学研究についての理論的な考察という文脈において、経験的な調査の重要性が指摘されている点は、本学術研究動向調査の基本的な視点とも重なるものである。

もう一方の、調査を踏まえた経験的な研究については、具体的な一つの観点として、地域社会のあり方についての考察を中心に、実際に兵庫県豊岡市に赴いて調査を行った。今日の日本は少子高齢化が進行し、そうした状況のなかで地域社会をいかに持続させていくかということが大きな課題となっている。また、外国にルーツを持つ人々が地域社会のなかで暮らすようになり、とりわけ若い人々は地域社会を支える存在としてとらえられるようになってきている。こうした状況は、日本各地で経験的な研究の対象と

令和2年度学術研究動向等に関する調査研究 報告概要(社会科学専門調査班) 研究期間延長(新型コロナ対応)分

なり、また移民研究といった文脈で国際的な比較の観点からの研究も行われている。このような学術研究動向のもとで、現実の経験的な調査研究を踏まえた、概念化・理論化の試みも進められていることが明らかになった。

経営学分野に関する学術動向—組織論・戦略論研究の新たな潮流

三橋 平(早稲田大学商学部・教授)

今回の学術研究動向は、国際学会の参加を通じて、経営学、特に、組織科学分野における研究のトレンドを追うことを目的とした。本目的達成のために主に参加した学会として、2021年組織学会、2020・21年アメリカ経営学会がある。学会を通じての情報収集は、多くの研究者の関心や現在取り組んでいる最新のプロジェクトを知る機会となるため、トレンドの理解に役立つ。しかしながら、今回参加した学会は、コロナ禍の影響によってオンライン開催となり、発表のキャンセルだけでなく、そもそも学会自体に参加しない(もしくは、時差の影響で参加が難しい)状況が生まれていた。そのため本結果の解釈については注意が必要である。

紙面の都合上、ここでは最も強く感じた潮流について述べる。学会で知り得た範囲内では、斬新な新しい理論の発生は見られなかった。しかし、これまでとは異なる新しいトピックへの拡がりを感じた。このトピックとは、格差、不平等、地球環境問題、差別といった、ややヒューマニズムに近く、行き過ぎた資本主義の見直しを提案するものである。世界の研究者がこれらのテーマに関心を持ち始めたのは2つの理由があるだろう。1つは、これまでの経営学分野では、企業の競争力、競争優位性、成功を説明することを主目的とした研究が少なくなかった。しかし、これらを達成しただけでは社会が必ずしも良くならない、1つの企業の競争力を高めても、更に新しい問題を生み出しているパラドックスに直面している背景がある。もう1つの理由は、エンロン事件以降、企業倫理に対する関心が高まっているためである。米国ビジネス・スクールでは、エージェンシー理論に基づいてキャピタル・ゲインと配当を高めることが経営者の使命と教えてきたが、これが拝金主義志

向を生み出してきた反省もある。

学会のあるセッションでは、これまではビジネス・スクールが輩出した優秀な卒業生は、投資銀行やコンサルティングに行っていたが、この何割かを社会運動や貧富の格差解消に役立つ仕事に就かせるためには、どのような誘導やインセンティブが必要で、そのための教育・研究プログラムについて議論されていたことが印象的だった。このような研究課題が国内でも生まれる土壌が必要かどうか、高い関心を持って見ていきたい。

経済統計、経済政策、公共経済および労働経済関連分野に関する学術研究動向 —ミクロ計量経済学の新たな潮流とその応用—

上田 貴子(早稲田大学政治経済学術院・教授)

経済学分野における国内外の主要な学会として、国内では日本経済学会ほか、国際学会としては Western Economic Association International Meeting, Econometrics Society, ASSA (Allied Social Science Associations, 米国経済学会を中心とする)にオンライン参加し、当該経済学分野の学術研究動向について調査を実施した。また、米国経済学会 Continuing Education (各専門分野の第一人者による最先端のトピックに関する2日間の研究者向け集中講義)にも参加し、労働経済学分野・計量経済史分野における最新の動向と計量分析による研究成果の情報を収集した。

ミクロ計量経済学による分析は、個々の企業や家計レベルのデータが不可欠であり、政府統計やその他のアンケート調査、家計パネル追跡調査等の個票データ、複数の行政データをマッチングした大規模データ、地理情報データ等も活用されるようになってきている。また、新型コロナの影響の迅速な把握を目的として、ウェブ調査会社の登録モニターによるアンケート調査、グーグルが公開している匿名化された位置情報データの利用や、インターネット情報のテキスト解析なども研究にとりいれられるようになっており、研究成果が報告されている。このようなデータにはいわゆるビッグ・データも含まれており、AI(人口知能)をと

令和2年度学術研究動向等に関する調査研究 報告概要(社会科学専門調査班) 研究期間延長(新型コロナ対応)分

り入れた分析手法の開発の進展も注目される。

AI やロボット等の新規技術の拡がり社会経済に与える影響に関しても、ミクロレベルでの技術導入や生産性の向上に関する研究が実施されている。一方で、経済史分野でも最先端のミクロ計量経済学手法を取り入れた研究成果が挙げられており、手書きの紙ベースの政府統計調査個票データ等をもとにしたデータ構築の場合にも AI 等を活用したデータ構築を行う手法が取り入れられ、地理情報システムによる分析も適用されている。

社会心理学分野に係る学術研究動向に関する調査研究—実践知・人文知としてのありかたについて

唐沢 かおり(東京大学大学院人文社会系研究科・教授)

令和2年度の学術動向として顕著であったのは、Covid-19 がもたらした影響にかかわり、実践的な研究が推進された点であり、とりわけ国際学会において、速報的な発表が多くみられた。また学術誌においても、学際・融合領域を対象とする比較的新規な雑誌において、Covid-19 関連の特集が企画されるという動向もあった。具体的なテーマとしては、テレワークが要求される中での働くことのイメージ変化、Covid-19 に関する情報の科学コミュニケーションに関する研究、ワクチン接種への態度研究など、知見の応用を目指したものが主流であったが、一方で、社会心理学の古典的なテーマである偏見に関する知見と関連付け、アジア人に対する態度や感染症恐怖と偏見との関係なども見られた。また人文知という側面では、ポスト・コロナ社会における人や社会のありかたに関する国内外のシンポジウムが多数開催され、社会心理学者の関心を引いたものの、議論の主体として社会心理学が密接に関わったとは言い難かった。なお、国際学会における速報的な研究発表については、Covid-19 が発生した初期から、社会心理学知見の実践的活用を目指す研究プロジェクトが、研究資金の裏付けがある形で立ち上がったことがインタビュー調査からうかがえ、欧米の公私のファンディング組織の対応の早さを感じた。

Covid-19 関連以外での実践的研究では、例年と同様、集団

関係、差別・偏見、発達心理学的視点に基づいた人間関係や幸福と精神的健康の関連、ソーシャル・メディア、AI が生活や組織活動にもたらす影響などの研究が見られた。人文知としての社会心理学については、「倫理・道徳」にかかわる議論に対する貢献が指摘できる。アメリカを中心とする海外で道徳心理学の隆盛が顕著であることを背景に、国際学会・国際誌では、政治的分断、分配正義研究、道徳的判断の実験哲学的検討が蓄積され、「善く生きる」・「善い社会」などの規範的な問いとも関連した議論がなされた。

社会福祉学分野(子ども家庭福祉)に関する学術研究動向—子どもの最善の利益を保障する社会を形成するための新たな潮流— 山野 則子(大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科・教授)

本年度は、「実践の科学」である社会福祉学のなかの子ども家庭福祉領域において、(1)新型コロナウイルス感染症の深刻な影響、(2)実践現場における子どもの権利実現に関する研究動向の調査を行った。

2020 年初めから拡大し続けていた新型コロナウイルス感染症の猛威は、脆弱な立場に置かれている子どもたちに深刻な影響を与えている。コロナ禍の影響により、教育、健康、住宅、栄養、水、衛生の欠如といった多次元貧困を被る子どもは1億5,000万人増加し、総人数12億以上に達している(UNICEF 2020b)。特に、新型コロナウイルス感染症を受けて、子ども支援の焦点は、子どもの厚生支援からベーシックニーズや個人支援へと変化し、支援が必要となる子どもや家庭へのサポートが大変難しくなったことが指摘された(Toros and Falch-Eriksen 2020)。

次に、子どもの権利にかかわる本質的な理念が学校及び他の民間組織といった実践現場にどう活かされるかに注目する。子どもの権利に対応してみると、学校の基本的性格は、①人間の尊厳を尊重する場、②子どもらしさを保障する場、③未熟な子どもと「未熟な」大人とが切磋琢磨しながら互いに成長する場であると指摘されたが(田丸2000)、日本における外国人の子どもたちがいまだに学校において教育を受ける権利を十分に享受できていないの

令和2年度学術研究動向等に関する調査研究 報告概要(社会科学専門調査班) 研究期間延長(新型コロナ対応)分

も現実である(岡崎 2021、呉 2019)。諸外国における子どもの教育への権利保障に向けた学校改善の経験として、ニュージーランド、イギリス、スウェーデンにおける学校の第三者評価機関の取り組み(池本 2020)、フィンランドにおける特徴のある教育課程基準(渡邊 2020)が挙げられた。他方、放課後の居場所として子ども食堂や学習支援などの民間組織の有効性が語られ始めている(吉田 2016、森山・神崎 2019、など)。これらの研究成果を踏まえ、世界人権問題研究センター子どもの人権チーム研究会では、子どもの最善の利益を保障する社会の形成に関して多分野にわたる学者や有識者たちの議論を重ねていくこととなった。